

会 議 録

会議名		令和元年度 第3回相模原市障害者自立支援協議会		
事務局 (担当課)		相模原市社会福祉事業団 障害者支援センター松が丘園 電話 042-758-2121		
開催日時		令和2年2月18日(火)午後3時~午後5時25分		
開催場所		障害者支援センター松が丘園3階 研修室		
出席者	委員	出席 15人 欠席 3人		
	その他	精神保健福祉課 2人 県央福祉会 3人		
	事務局	9人 市：障害政策課長 他4人 社会福祉事業団：生活相談課長 他2人		
公開の可否		可 不可 一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合はその理由		/		
		1 開会 2 議事 (1) 日中サービス支援型指定共同生活援助に係る運営状況の報告・評価(障害政策課) (2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進について(精神保健福祉課) (3) 各部会報告 ア 権利擁護・虐待防止検討部会 イ 人材育成部会 ウ 地域課題調整部会 (4) 報告事項 ・ 情報提供のあり方プロジェクトチーム報告書 ・ 自立支援協議会主催研修 『障害者の地域自立生活支援とコミュニティーソーシャルワーク』実施に向けて (5) その他 3 事務連絡 次回開催について 4 閉会		

令和元年度 第3回相模原市障害者自立支援協会委員名簿及び出欠状況

No	区分	所属・職	氏名	出欠
1	障害者等関係団体	相模原市障害福祉事業所協会 会長 (やまびこ工房 施設長)	なかじま ひるゆき 中島 博幸	出
2		相模原市障害福祉事業所協会 総務 (社会福祉法人らっく)	すずき すみえ 鈴木 純恵	出
3		相模原市障害福祉事業所協会 総務 (くりのみ学園 施設長)	いまい やすのり 今井 康雅	出
4		相模原市障害者地域作業所等連絡協議会 会員	にしむら きぶろう 西村 三郎	出
5		(福)相模原市社会福祉協議会 福祉推進課長	たどころ まさし 田所 雅	出
6		相模原市民生委員児童委員協議会 常任理事	きたがわ はるえ 北川 春恵	出
7	指定相談支援事業者	橋本障害者地域活動支援センター ぷらすかわせみ 施設長	なかたに まさよ 中谷 正代	出
8		子ども相談支援リボン (NPO法人ワンダートンネル理事長)	ちや ふみこ 千谷 史子	出
9	障害者等及びその家族	(特非)相模原市障害児者福祉団体 連絡協議会 副会長	はねだ ひさし 羽田 彌	欠
10		(特非)相模原市障害児者福祉団体 連絡協議会 理事	かたおか かよ子 片岡 加代子	出
11		(特非)相模原市障害児者福祉団体 連絡協議会 理事	まつばら みちこ 松原 充子	出
12	保健・医療関係者	相模原市医療ソーシャルワーカーの会 (北里大学東病院医療ソーシャルワーカー)	だいなか たく 提中 拓	出
13	教育関係機関の職員	神奈川県立相模原中央支援学校 総括教諭	みもり よしのり 三森 吉徳	出
14		教育局学校教育部学校教育課長	しのはら まこと 篠原 真	欠
15	関係行政機関の職員	健康福祉局福祉部障害政策課長	あしの たく 芦野 拓	出
16		健康福祉局福祉部精神保健福祉課長	すずき まさふみ 鈴木 雅文	出
17		こども・若者未来局陽光園所長	あかだ よういちろう 岡田 洋一郎	欠
18	学識経験者	田園調布学園大学 教授	むらい ゆういち 村井 祐一	出
その他の出席者		権利擁護・虐待防止検討部会部会長	わたなべ ふみあき 渡邊 史朗	出
		人材育成部会 部会長	えびさわ ゆうじ 海老沢 祐次	出

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

(〇 は会長、 △ は委員、 □ は事業所、 ○ は部会長、 ● は事務局の発言)

1 開 会

傍聴希望者 1 名の入室許可について委員承認伺いを行った。

○ 委員一同異議なし。

傍聴者に会議への入室を許可した。

会長より挨拶

2 議 題

(1) 日中サービス支援型指定共同生活援助 (以下、支援型グループホーム) に係る運営状況の報告・評価について

本日、支援型グループホーム運営について発表していただき、評価をいただく予定である。評価案については委員に事前に案を示しており、その評価で妥当であるか最終的な確認をしてもらいたい。

下記の順に各事業所職員により、運営状況に関する報告があった

社会福祉法人県央福祉会 カモミール横山台

社会福祉法人県央福祉会 アップルハウス

主な質疑応答は次のとおり。

(アップルハウスについて) 強度行動障害の方が 4 名いるとのことだが、説明の中では強度行動障害の方の暮らしのイメージを感じられなかった。このような障害のある方だと、食事を摂ったりする場面など、他者と同じスペースで活動することが非常に難しいと思うが、どのように支援しているか具体的に教えてもらいたい。

強度行動障害の方は大変だというイメージがあると思うが、支援型グループホーム内の生活は、“ 食事の時間 ” “ 入浴の時間 ” という流れが明確であるため本人からの理解も得やすい。そのため、4 名のうち 2 名の方についてはさほど支援に困難さは感じられていない。その他の方については、

次の行動に移ることが困難な面があるので、声掛けでは難しい。その都度対応を考えている。このような場合は、キーパーソンを見極め、キーパーソンを主軸にした支援をしている。しかし、このような対応をしても、なかなかうまくいかないことも多いことから、支援内容については記録を取ることを意識し、対応している。

他質問なし、事業者退室。以下、委員による意見交換

『評価結果（案） 今後のよりよい支援に向けて という部分について、近隣住民の方を招いて親睦を深めるなどの交流が取り組まれることが望ましい』とあるが、利用者にとって支援型グループホームはいわばその方にとって“家”のようなところである。そのスペースに、入居者以外の人を招くというのは、あまり一般的ではないと思うが、“近隣住民の方を招いて”というのはどのようなことをいうのか。

支援型グループホームは、地域に開かれた運営が好ましいと言われており、その中の一つの取り組みとして、“地域との交流の機会が確保されているか”という視点がある。今回の評価事業所については、職員や入居者が地域の行事に出向くことや、自治会の行事に参加するなどの取り組みがあったが、一方で、今質問があったように、難しい面もあるとは思いますが、近隣の方に支援型グループホームのことを理解してもらうため、より地域との交流が図られるのではないかとこの点で案を示した。しかし、難しい面もあると理解しているため、“望ましい”と記載したが、委員のご意見を踏まえて修正や削除を検討したい。

プライベートの空間に外部の人を呼ぶということだけでなく、地域の行事に入居者が積極的に参加する、ということならイメージできる。プライベートの空間に地域住民を招いて何かするというより、もっと地域住民と交流を深める工夫をしてもらえると良いと思う。

強度行動障害の方であるということ間違いはないのだろうか。何ををもって強度行動障害としているのか、明確なのか。

行政の方では、入居者の個人的な情報の詳細は把握していない。強度行動障害であるということの根拠となる何かの裏付けはとっていない。あくまでも事業所判断である。

強度行動障害が数名入居している、という点も評価になっているのだと思うが強度行動障害について、知的障害のガイドラインに達しているということでもよいだろうか。

今回ここでいわれている強度行動障害の方については、支援区分等の認定調査の項目に該当されており、重度障害者のスケールで判断している。

行政の方でこれについて確認しているのだろうか？

いわゆる“裏付け”となるような確認は行っていない

- カモミール横山台に関して、“親睦を深めるため”という目的で、諸々イベントに参加などは良いと思う

報告の中で、夜間の支援について、職員体制が整い難く、学生アルバイト等の対応になっているということだが、精神障害者の夜間支援は大変であると認識している。知的障害者の方が多くいる支援型グループホームでは大変ではないのか。精神障害者とは違うのか

質問はできれば各事業者がプレゼンテーションを行った後にしてもらえるとよかった。その方が具体的な回答を得られる。今回は委員に“事前質問票”も送付しているが、質問が特に寄せられなかった。次回の評価時は、是非、質問票を活用してもらえるとより具体的な評価が可能になると考えられる。ご協力をお願いしたい

結局のところ、何を評価してよいのかわからない。支援型グループホームの評価をするための発表なのだろうが、通常の支援型グループホームのプレゼンテーションだったように思う。ここで何を評価すべきなのかがわかりづらい

評価項目“地域に開かれた運営について”、“重度の障害者に対する適切な支援の提供について”“これらを踏まえて来年度以降どのように運営していくか”等、この3点が重要な評価の指針として示している。また行政の評価を基にして、自立支援協議会の中で評価することについて、その可能性を検証していきたい。報告書のフォーマット、フレームワークに違和感があれば、

自立支援協議会全体で検討していく。現時点では、今回の報告書を採用していく予定だが、報告書の評価の内容に大きな齟齬がなければ承認いただきたい

- 全体 異議なし

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進について(精神保健福祉課)

精神保健福祉課職員より資料を基に報告があった。

主な質疑応答は次のとおり。(は会長、 は委員、 は精神保健福祉課の発言)

『精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成31年度の取り組み』に、この会議を“意見交換の場として機能させた”とあるが、専門職だけの意見交換なのか、それとも当事者も含めているのか。

ピアサポーターも会議に参加して議論しており、効果ができていると考えている。

措置入院者の退院後の医療等の継続支援について措置入院できず、医療保護入院になっている方もいるので、医療保護入院の方も対象にできないか。家族会からも要望が来ている。

医療保護入院の支援は課題であるので今後、必要な検討だと認識している。

以前は病院の敷地内に建物を建てそこに患者を移動させて地域移行支援としていたこともあったが、これについてどう考えるか。

建物が敷地内に“有る”“無い”ではなく、その中でどのような支援がおこなわれ、どのように運営されているかが重要である。

相模原市自立支援協議会との関係性についてどのように考えているか。

相模原市自立支援協議会の部会として設置するなど一体的に活動したい。

現状のように別々だとしても、今回のように定期的に意見交換を実施し、連携していく。

地域包括ケアシステムを機能させるには、地域での具体的なサポートシステムの構築と、専門機関との密着した連携が必要である。地域の規模に応じて何層にも分けた会議が存在し、それぞれの会議で課題検討しながらシステム作りをしている市もある。

(3) 各部会報告

ア 権利擁護・虐待防止検討部会

権利擁護・虐待防止検討部会長より部会活動報告があった。

主な質疑応答は次のとおり。

相模原市の放課後等デイサービスでの虐待が増加しているのか。

全国的な統計として放課後等デイサービスでの児童虐待増加傾向にあるということである。

緑区では放課後等デイサービス連絡会を実施しており、児童相談所やその他の関係機関との連携会議も行っているが、虐待が増加しているという認識はない。

中央区、南区では、放課後等デイサービスが急増しており、学校が地域の事業所を把握しきれない地域もある。また、多くの事業者では他事業所でどのような活動をしているか把握できていないことを課題として認識している。部会では緑区の活動等を参考に、市内全域で事業所同士のつながりが広がるよう取り組んでいきたい。また“生活支援プランまっぷ”をどのように活用しているのかについても、関係者に説明いただき議論を活性化させたいと考えている。

イ 人材育成部会

福祉研修センター・自立支援協議会共催研修
人材育成部会長より部会活動報告があった。

ウ 地域課題調整部会

地域課題調整部会長より部会活動報告があった。

(4) 報告事項

- ・ 情報提供のあり方プロジェクトチーム報告書

資料『情報提供のあり方プロジェクトチーム報告書』を基に活動報告があった。

(供覧資料) 『みんなの会議』に “ なじみのうすい外来語は避ける ” とあるが、専門用語や業界用語はとても危険である。それぞれ違うイメージを抱きながら会議をしていることがある。説明を求めたところ、その場がしらけると聞いたことがあるので的に話すようにしてもらいたい

- ・ 自立支援協議会主催研修

『障害者の地域自立生活支援とコミュニティーソーシャルワーク』実施に向けてチラシを基に事務局より案内があった。

(5) その他

令和2年度「健康福祉局の組織改編の概要について」(別紙参照) 障害政策課より、以下のとおり説明があった。

- ・ 障害者分野と高齢分野を統合し、包括的に政策を推進していく体制にする。新たに地域包括ケア推進部ができる。

- ・ 障害政策課は主に福祉基盤課と高齢・障害福祉課に事務が分かれる。

各区に高齢・障害者相談課を設置する。旧4町の保健福祉課は現状と同様に継続する。

3 事務連絡 次回開催について

現在調整中である。5月上旬に運営会議を開催予定。運営会議の1、2週間後に全体会議を行う予定である。

4 閉会

以 上